浜プラン立案への組合員の参加と組織活性化

── 新潟県寺泊漁協の事例から ──

研究員　亀岡鉱平

漁協を主体とする地域漁業活性化施策である浜の活力再生プラン（浜プラン）は、2019年度から多くの地域で２期目を迎えており、継続的な政策として定着した感がある。プランの履行に際しては、内容として何に取り組むかとともに、どのようにプランを立案し、組合員の関与を深めるかというプロセスの側面も重要であると考えられる。今回は、新潟県寺泊（てらどまり）漁協の事例を素材として、浜プランのあり方について考えてみたい。

1　組合概況

寺泊漁協は、かつては新潟県ほぼ中央の（旧）寺泊町に所在していたが、06年の市町村合併により、現在は自治体名としては長岡市に所在している。主な漁業は刺網、小型定置網、ごち網、かご、採介藻であり、18年の水揚量は299.8トンであった。また、サケ・マスを対象とする内水面漁業を含んでおり、漁協としても採卵ふ化事業を行っている。18年末時点の正組合員数は41人、職員５人と小規模な漁協であり、これまで合併の経験はない。

2　鮮度保持向上を通じた販路拡大の実現

寺泊漁協の浜プランの中心的な内容は、鮮度保持水準の向上と飲食店向け販路開拓の２点である。

前者の具体的内容は、活魚出荷や神経締めの拡大である。いずれも浜プラン以前から行われていたものであり、浜プランは取組みの拡大に寄与した。補助事業に関しては、浜プランと連動する「産地水産業強化支援事業」等が冷却装置付き活魚設備の整備、衛生管理講習会の開催のために活用された。また、神経締めについては、個々の漁業者が行うのではなく漁協職員が一元的に担当する仕組みになっており、品質のばらつきが出ないように工夫されている。関連する実績をまとめたのが第１・２図である。神経締め、活魚出荷いずれも、15年の浜プラン開始以後、特に活魚出荷については装置を導入した18年に出荷量が伸びたことがわかる。なおズワイガニは、浜プランによってヒラメに加えて新しく活魚出荷の対象となった魚種である。

後者の販路開拓は、鮮度保持向上と一体的

第1図　神経締め出荷量

出典　寺泊漁協提供資料
（注）　スズキを中心にマダイ、ホウボウ等複数の魚種を含む。

第2図　ズワイガニ活魚の出荷量・水揚金額

出典　第1図に同じ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

なものとして、高鮮度水産物の主要なユーザーである飲食店への販売を強化するというものであり、産地仲買人を介在して、漁業者(生産者)と飲食店(ユーザー)の顔の見える関係構築が図られてきた。現在は個々の漁業者の漁獲物を指名する取引関係が形成され、取引先となる飲食店の所在地の範囲も拡大している。また、取引の活性化は、産地仲買人数の維持にも寄与している。

3　組合員組織活動による浜プラン立案
―「担い手委員会」の意義―

以上のような浜プランの取組内容はどのようにして立案されたのであろうか。寺泊漁協では、組合員組織である「担い手委員会」が立案主体となった点が注目される。

担い手委員会は、現在あるいは将来の地域漁業の担い手となる若手漁業者からなる組合員組織であり、月１回の会合を通じて認識の共有化を図る場となっている。鮮度保持向上や飲食店向け販路開拓といった活動方針は、漁業活性化のために有効な手段として、若手漁業者達がこの担い手委員会の場で提案・選択したものであった。そして、委員会での意見集約を経由することで、組合員が主体的に取り組む意欲のある内容がおのずと浜プランに書き込まれることとなり、スムーズなプラン履行につながっていった。地域漁業の今後を担う世代の自主性を引き出すために組合員組織を活用するのは、協同組合組織に適合的なアプローチと言える。

4　新規就漁者の確保に貢献する担い手委員会

寺泊漁協の浜プランでは、毎年の所得向上の目標値を１年目から連続でクリアしている。したがって今後の課題となるのは、漁業者所得の向上に資する取組みを漁協経営の基盤強化にもつなげていくことであると考えられる。そのために必要な新規就漁者対策も浜プランには含まれているが、これについても担い手委員会の問題意識が反映している。

担い手委員会では、新規就漁者募集のための情報発信を積極的に行っている。具体的には、合併によって同じ長岡市内になった非沿岸地域のような、地域漁業のPRを必要とする地域のイベントに参加し、パンフレットを配布したり説明会を開催するなどしている。定置網等の雇用型での受入れ基盤があることを前提としつつ、担い手委員会の活動と連動して市独自の支援策(雇用者に対する新規就漁者賃金の２分の１補助)が創設されたことも手伝って、これまでに４人が就漁している。

5　組織としての漁協活性化に向けて

以上のように、取り扱う水産物の質を高め、その商材をめぐる取引を拡大させていくという一連の流れは、沿岸漁業の強みを生かすものであり、漁協の活動として理にかなったものと言える。寺泊漁協のように高鮮度化と衛生管理向上に販路拡大を組み合わせるという手法は、浜プランの基本方針として全国的に広く見られるものである。このことは、浜プランが全国レベルの施策として行われる中で、所得向上を達成するのに有効な取組みパターンとして確立し、広く普及するに至ったためであると積極的に評価することが可能であろう。

しかし同時に、パターン化・一般化は、横展開という意味での進歩の面とともに、形骸化・主体性の後退という意味での停滞の要素を危うくも内在している。今後の浜プランにおいては、取組内容だけではなく、浜プランをいかにして漁協組織の活性化に生かしていくのかという視点がより一層重要になってくると考えられる。この点で、寺泊漁協の事例は有益な示唆を与えていると言える。

（かめおか　こうへい）